

## 第1回でん粉に関する協議会議事概要

- 1 日 時：平成18年7月6日（木）14:00～15:30
- 2 場 所：農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者  
委 員：別紙のとおり  
事務局：西川生産局長、本川大臣官房審議官、松島特産振興課長、  
酒井砂糖類調整官、後藤課長補佐
- 4 議事概要

冒頭、西川局長から挨拶、松島課長から開催要領の説明及び委員の紹介、関川座長の選任の後、議事に入り、松島課長から配布資料の説明が行われ、各委員から以下の意見等があった。

大木委員： 資料3の3頁に交付金対象とならないその他の用途のばれいしょでん粉とあるが、どのようなものか。

松島課長： 例えば片栗粉に使われているでん粉など比較的品質の良い、付加価値の高いでん粉である。

大木委員： 片栗粉が付加価値が高いとのことだが、他にはどのようなものがあるのか。

松島課長： 糖化製品用等の支援対象となるでん粉については安価で取引されているが、かまぼこやちくわ、片栗粉といったものは比較的市場価格が高いことから、政策支援が無くても販売が可能である。

永井（司）委員： 補足をさせて頂く。政策支援対象外のばれいしょでん粉の用途は、片栗粉が38千トン、水産練製品、ハム及びソーセージ等で17千トンから18千トン、麺類が16千トンから17千トンである。北海道のばれいしょでん粉は非常に品質が良いので、輸入しているばれいしょでん粉に比べて、付加価値が認められ、高く買ってもらっている。

近藤委員： 資料3の2頁のその他用途の欄に、製紙・段ボールとあるが、具体的にはどのような紙なのか。また、段ボールはリサイクルが進んでいるが、リサイクルする時もでん粉は使用されるのか。

松島課長： 紙についてはコーティング剤としてでん粉が使用され、なめらかな紙の質にする他、層間接着剤と言われているもので、厚紙を製造する際、紙と紙の層の間に入れて使われる。段ボールでは段を作る時の糊として使われている。

近藤委員： 段ボールについては、接着剤として使用され、リサイクルされても需要はあるということか。

松島課長： そうである。

有田委員： ばれいしょでん粉の歩留りはここ7、8年は、20.8%から20.9%程度だが、アメリカのとうもろこしの歩留りから見ると、伸び率が非常に少ない。アメリカは遺伝子操作等を行っているが、その辺り日本の農業技術はどうなっているのか。

松島課長： コーンスターチ用とうもろこしの場合、でん粉含有量はとうもろこしの7割程度であり、ばれいしょとはもともと品種が違う。もちろん、ばれいしょについても品種改良やそれに伴うでん粉専用品種の導入などの取り組みがなされており、着実に歩留りが増えていると評価している。

永井（則）委員： 技術としては進歩してきている。まだまだ歩留りを向上させるため努力しており、数値としては上がっている。

林委員： かんしょでん粉の需要は、交付金対象が60千トンなのに対し、その他の用途は0千トンである。かんしょは、高品質のでん粉ができないのか。ばれいしょでん粉は135千トンに対しその他の用途は105千トンであり、更に付加価値の高いものの割合を高くしていくというか、今後4、5年ぐらいの見通しはどう動いていくものか。

松島課長： ばれいしょでん粉とかんしょでん粉は物理的・化学的に性質が異なり、例えば水産練製品や片栗粉の使用適正という問題がある。従って、現在、かんしょでん粉のその他用途は0千トンとなっている。19年度の需給見通しは、基本的に現在抱合せされているものを交付金対象として整理することとしており、お示した数字となっている。今後調整金制度の下、適切な価格調整が行われることとなるが、かんしょでん粉について品質向上が図られれば、交付金が不要となる程度の高価格で販売されることも期待される。

林委員： コーンスターチは少量ではあるが、電気泳動など研究用試薬等としてかなり高い価格で使用されているものもあるが、通常はそれほど付加価値の高いものでなく、安いものと考えて良いか。

永井（司）委員： コーンスターチはとうもろこしから作られるが、その7割が糖化製品になっている。残り3割がスターチとして使われている。その中で単なる（ロー）スターチというものは付加価値はそれほど高くなく、最も使われて

いるのは製紙向けである。次は段ボール用や通常の糊である。特殊用途向けは生産についてもかなり品質に気を使っており、かなり高い付加価値が付けられて販売されている。

有田委員： 昨今、WTOにおいてアメリカの輸出補助金などの問題が出されているが、実際アメリカの農産物の輸出補助金というのは、例えばとうもろこしにどれくらい使われているかなど、その内容が見えず、あるのか無いのか分からないが、どうなっているのか。

松島課長： 輸出補助金はWTOに通報することになっており、WTO加盟国の輸出補助金の出向状況は公開されている。とうもろこしに対する輸出補助金は無いのではないかと。

永井（司）委員： とうもろこし自体に対する輸出補助金は無い。ただし、農家への直接支払いは行われている。エタノール生産については、アメリカ政府から援助が出ているものと承知している。

松谷委員： 需給見通し案の中で、供給量のうちの輸入でん粉（糖化用、化工でん粉用）については、136千トンとなっている。現在、北海道のでん粉は世界一品質が良く、反面価格も世界一高いものであるが、19年度から新制度となり、輸入でん粉の値段と同等となれば、ばれいしょでん粉に関してはかなりの需要量が国産に置き換わるということが言える。運用についてはこれからであるが、大いに期待していると思う。

永井（則）委員： 本年産の北海道のばれいしょについては、6月に入り低温と日照不足により、生育が4日程度遅れている。JAグループ北海道の調べたところ、速報値であるが、18年産のばれいしょ作付面積は、約53千haとなっている。

松本委員： 本年産の鹿児島県のかんしょについては、6月末にほぼ植え付けが終了している。生育状況については、5月から6月の日照不足の影響により3日～5日程度遅れているが、現在では回復しつつある。鹿児島県の調査によれば、平成18年3月末時点で、かんしょの作付面積は13,545haで、うちでん粉原料用かんしょ5,740haとなっている。

林委員： 食料自給率を考えた場合、でん粉はどのような用途に使われているか。例えば、化工でん粉のつや出し剤、繊維、製紙、段ボール、医薬品とあるが、厳密に食料自給率の食料の中にでん粉はどのような形で扱われるかを知りたい。製紙、段ボール、医薬品は食料ではないと思うが、分かる範囲でお答え頂きたい。

松島課長： 食料自給率の計算上、食料需給表というものをベースに計算している。繊維や工業用はそもそも分母に入っていない。医薬品について確認が必要であるが、食料として位置づけていないと思われる。でん粉の中では例えば、最も多い糖化用、また、水産練製品等の食品原料用のものが分母及び分子にカウントされている。

有田委員： 今回の需給見通しの中身は、国産でん粉の枠と、輸入とうもろこし及び輸入でん粉の枠という形の話になっている。アメリカのとうもろこしが非常に安い中、経済ベースで言えば輸入とうもろこしを原料とするコーンスターチが圧倒的に多く糖化製品に使用されている。アメリカの農家への補助金部分を、日本では調整金の形で我々が負担をしていかざるを得ないという矛盾点をかかえながら、今回の需給が成り立つこととなると思う。

もっと、国産の歩留りを上げるとか、単収を上げるとか、アメリカ型の技術開発ということを含めてやっていかないとまくいかないのではないか。製造側としては、国産でん粉を積極的に使っていきたいが、本当に全量使えるか分からない。是非実行できる形で合意が得られればと思う。

大木委員： 今回はこの案で良いと思う。できるだけ納得のいく価格でという話が出ているが、いろいろな技術を工夫して、国産でん粉をもう少し安く手に入るようにして欲しい。そうなれば、皆がそれを使えるようになり、自ずと自給率が高まる。

近藤委員： トータルとしては特に問題はない。しかし、かんしょでん粉の需要について、いも焼耐用の需要は伸びてはいるが、今後それほど伸びて行かないのではないかと思う。すでに製造の面ではすこしだぶついているとの話もある。飲み手の方から言うと、黒糖焼耐やそば焼耐等に移りつつある。いも焼耐は業界ではまだまだ伸びるとい話がかされているが、そんな楽観視をしていいのかと思う。

段ボールは景気が良くなり環境対策もされており、今後伸びて行くと思うが、同時に薄型、軽量化が進んでいるのでこの方面のでん粉需要は、大きくは伸びて行かないと思う。

清涼飲料の数字そのものはあまり伸びないとされているが、茶系飲料やノンカロリーといった甘い物でも砂糖系を使わない形の商品がかなり伸びており、逆に炭酸飲料が落ち込むことも考えられる。この辺もちょっと厳し目を見た方が良くと思う。

渡辺委員： 国産いもでん粉の流通業者という全農の立場からは、詳細が決まっていな現在では見通しを考えることは非常に難しい。制度が変わる中で業界の方々の御理解御協力を得ながらやっていきたい。固有用途についてはやや減少

傾向にあり、販売には大変苦勞すると思うが、品質向上に努めることを前提に努力していきたい。

需給見通しについては、この案で良いのではないか。

永井（司）委員： 新しい糖価調整法ができたが、これについては今まで国産を引き取っていた抱合せ制度から調製金制度に変わるということで、非常に大きな変更である。同時に砂糖と違いでん粉の用途は多く、どのように枠組みを作るのか苦勞したと思う。ここまでよくやって頂き法律ができたことは我々としても非常に有り難いことだと思っている。しっかり、法律を施行し、運用していく上では、それぞれの業界に対してフェアな運用をして欲しい。それぞれの業界が同じメリット、デメリットをもってやっていかないと、この制度がもたないと思うので、フェアな運用を是非大原則としてお願いしたい。

需給見通しについて、糖化製品については今のところ無糖飲料というか、無糖茶系及び水が非常に伸びており、炭酸系があまり伸びていないことから言うと、やはり糖化製品の伸びはそんなに大きくないのではないか。他にも大体妥当であると思う。国産いもでん粉の中で特にかんしょでん粉は前から言われているように、非常に操業率が低いので、でん粉工場の統廃合等を行って、製造コストを是非、より競争力のあるものに下げて頂きたい。そうすることで全体の負担が減るし、非常に先が良く見える制度となる。

永井（則）委員： 需給見通しについては新制度に向けてのものであり特に異存はない。

北海道のばれいしょは畑作農業にとって輪作体系上欠かせない上、特に重要な作物として位置づけられていることを御理解いただきたい。

今般、平成19年度から品目横断的経営安定対策により、抱合せ販売されている北海道のばれいしょでん粉から、今後、化工でん粉用途にも供給することとなる。せっかくの機会であるので、関係委員から化工でん粉の品質等について、御要望や御意見を頂ければと思うのでよろしく願います。

林委員： 今までの委員とほぼ同意見である。需給見通しについては非常に安定的で良いと思う。でん粉においても自給率及び国産率を高めていく努力が必要である。どうしてもでん粉の場合、原料となる国産いもの自給率を高めるために、ブランド化に頼らざるを得ないのではないか。それが非常に大切である。原料のブランド化は非常に難しいが、こういう需給見通しを立てているので、抱合せから調整金に変わった新たな制度の下で、安定的な需給を期待したい。

松谷委員： 化工でん粉用のばれいしょでん粉については主にオランダから輸入しているが、制度が変わると100%国産に置き換わるのではないか。林委員が言われたブランド化ということについて申し上げますと、化工でん粉は非常に種類が多く、我々が扱っている物は1,800種類ぐらいある。合理化の関係から工場が集約されるということで、現にオランダのでん粉工場は極端に言うと、東京

でできたばれいしょを大阪まで運び、でん粉にしている状況である。

日本でもそうだが、東京のいもと大阪のいもは違うはず。北海道の網走と上川のいもは違うということである。昔は地方による特性という品質があったが今は均一化されてしまった。典型的なものはオランダであり、北海道もそういう傾向にある。なんとか特性のある製品を作って頂きたい。というのは食品会社のユーザーよりいろいろな化工でん粉の要求があり、それに合わせて供給しないと、食品でもなんでもその物をどんどん輸入してしまう。従って食品会社は内容的に悪くなっているという状況である。新制度と同時に特殊な製品ができるようなでん粉工場にしてもらいたい。

松本委員： かんしょの生産状況から見てこの需給見通しで良いのではないか。でん粉工場は平成6年で58工場、現在は28工場であり、統合及び合理化を進めてきたが、今でも操業率は60%を割っている。特にここ2、3年焼耐向けのかんしょが急激に増え、操業率を一気に下げている。なんとか高めていくためには、工場の更なる統廃合を進めて行く必要があり、現在、JAグループ等といろいろと検討を進めている。工場を廃止するという事になると莫大な費用がかかることからその辺について苦労している。今後もいろいろ御指導頂きたい。

焼耐は平成17年度まではかなり急激に伸びており、平成18年度には落ち着いたということ、おそらくこれからはそんなに増えないのではないかと。

かんしょは台風等過酷な気象条件に適した主要作物であり、産地にとって無くすことはできないので、いろいろな面で手当しながら生産者として頑張っていきたい。

有田委員： 国産ばれいしょでん粉及びコーンスターチを糖化製品用として使っているが、水分差があり扱いが異なる。我々の希望は、同じように扱えるようになることである。同じ水分で扱えると非常にハンドリングがしやすい。いろいろな事情があり、なかなか難しいとも聞くが、このことについて今後何か工夫はできないものか。

永井（則）委員： なかなか難しい話であるが、実際にでん粉工場でのどのような形で要望に応えられるかを含め、検討したい。

近藤委員： よくよく考えるとあまりにも単純な話ではあるが、でん粉需給の中で圧倒的多数は糖化製品である。この需要が落ちると全体の需給に影響を及ぼすことから、もう少し何かを工夫していく必要があるのではないかと。新しい活路を見つけることはかなりされているとは思いますが、課題としておくことが必要である。清涼飲料や第3のビール等あまり見通しが良いとは思えない。現在、糖化製品は、総需要の300万トン分の200万トンであり1割落ちただけでも、かなり落ちる。大きな課題であるということをお認識しておいてもらいたい。

事務局より、欠席委員（市丸委員）から提出されたでん粉の需給見通しについては異存はない旨の意見が紹介された。

関川座長： 意見も出尽くしたようですので、先程事務局から説明があった、でん粉の需給見通し案につきまして、各委員のお立場から意見があり、その意見を十分に踏まえ集約しますと、この原案で妥当ということになるかと思いますがいかがでしょうか。

各委員： 異議なし。

関川座長： それでは本日の議題でありますでん粉の需給見通しは、協議会として合意が得られたものとして扱わせていただきます。  
事務局の方から意見について答えていただきたい。

松島課長： 委員の皆様の意見についてこの際いくつか申し上げたい。先程、国際競争力の問題について御意見を頂き、コスト削減に向けて努力していくべきではないかとの指摘があった。今回の協議会の背景となっている。制度の見直しの中身については今回の協議対象となっていなかったもので詳しく御説明しなかったが、でん粉の新たな価格調整制度の下で、でん粉原料用いもの生産者とでん粉の製造事業者に対して支援をすることとなっている。製造事業者に対する支援については、合理化計画を大臣認定させてもらい、一定の合理化努力をして頂くことを支援の条件とすることで、製造面でもコスト削減を担保していきたい。

これまでの抱合せ制度の下では、販売努力や品質の向上といったものが手取りの向上といったものと必ずしもつながっていなかった。そういう面で努力が足らなかった部分がある。今後、価格は市場で決まる。生産者や製造事業者の努力により品質の向上や価格の向上が図られれば、結果としては、消費者の負担の軽減ということにつながっていくと思う。新制度を運用していく上において、制度運営をより透明性の高いものとしていくとともに、委員の方々の御意見をお聞きしつつ適切な運営に努めさせていただきたい。

また、環境問題について話があったが、でん粉についてはバイオマスプラスチック、生分解性プラスチックといったものが用途の一つにある。量的にはまだまだ少ないが、最近ではパソコンのケース、車の部品といった環境配慮型の資材に使われており、今後伸びる部分があると思う。そのような面にも着目しながら見通しを考えていきたい。

- 以上 -